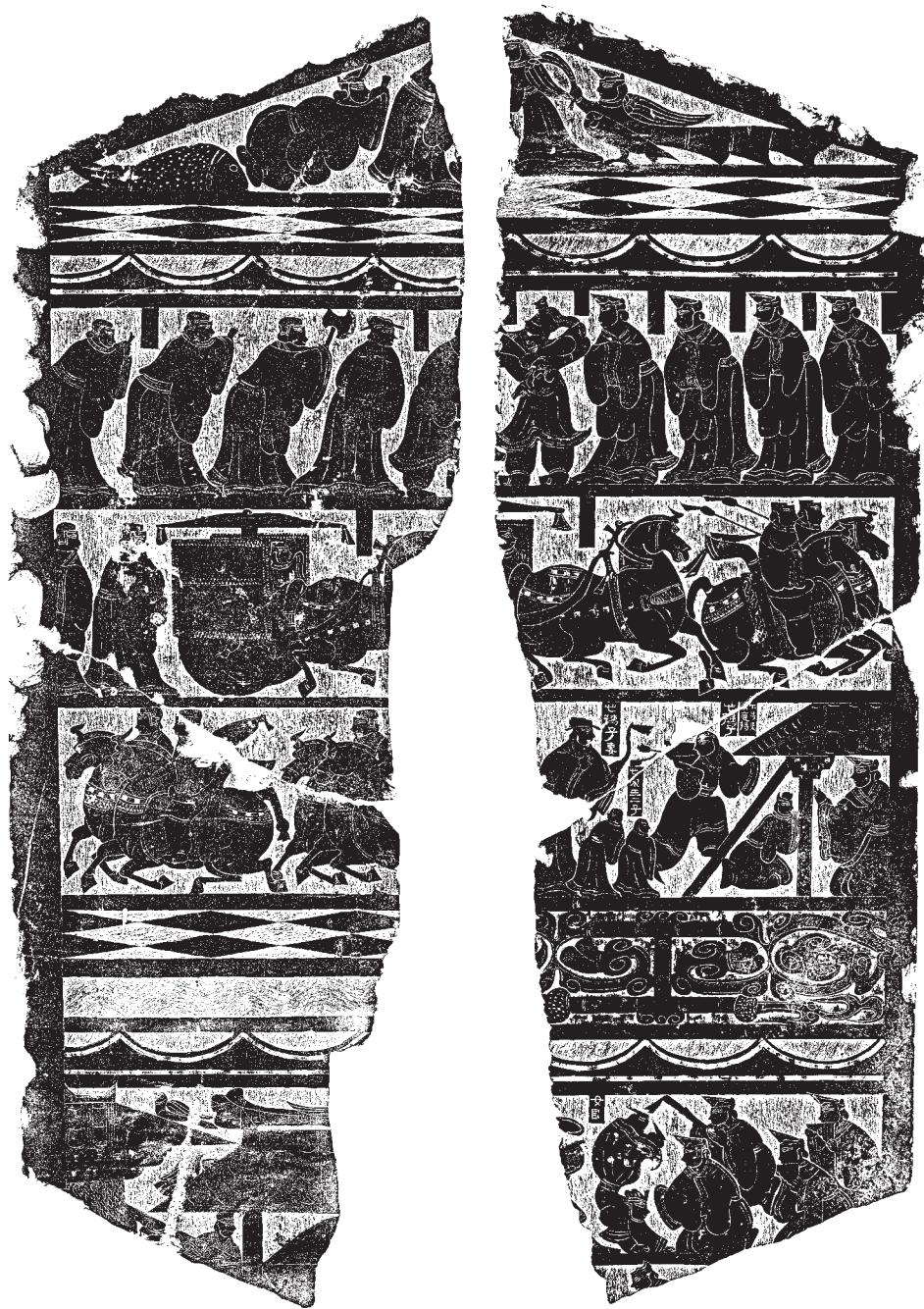


石象画 (右3層)



图版一 吳氏藏韓朋



图版一b 吴氏藏韩朋画像石（左右全石）



イ

11

12

ホ

図版二 2* 浙江省文物考古研究所蔵宋王貞夫銘画像鏡

ニ、梁伯（宋王）、韓朋を傷付ける



イ、宋王、貞夫を得たいと願う



ホ、韓朋、囚徒として馬を飼う



ヘ、貞夫、韓朋に矢文を射る



図版二b イ、ニ、ホ、ヘ



△

图版三 3° 孔震氏藏贞夫铭画像镜

へ、貞夫、韓朋に矢文を射る



図版三 b へ



口

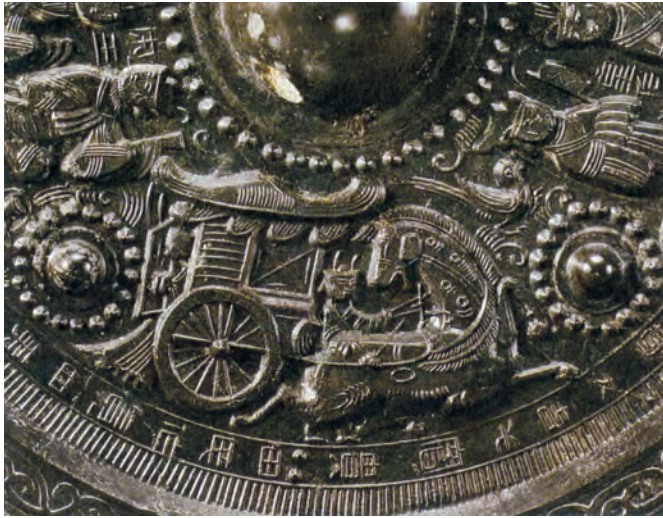
图版四 4* 孔震氏藏宋王皇后铭画象镜

イ、宋王、貞夫を得たいと願う



図版四
b
イ、ロ、ハ

ロ、梁伯、貞夫を迎える



ハ、宋王、貞夫を皇后とする





图版五 5 周晚刚氏藏无铭贞夫画象镜

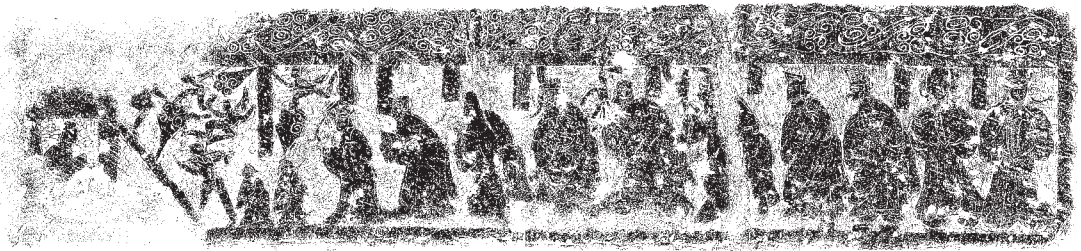
へ、貞夫、韓朋に矢文を射る



図版五 b へ



6 後漢武氏祠画像石



7 泰安大汶口後漢画像石



8 嘉祥南武山後漢画像石



9 嘉祥宋山二号墓石祠



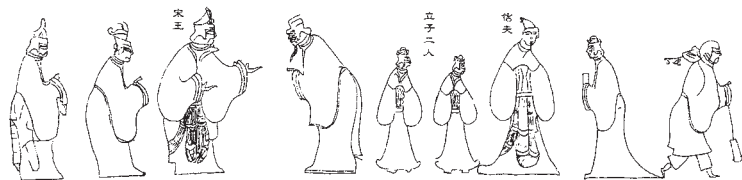
10 嘉祥宋山三号墓石祠



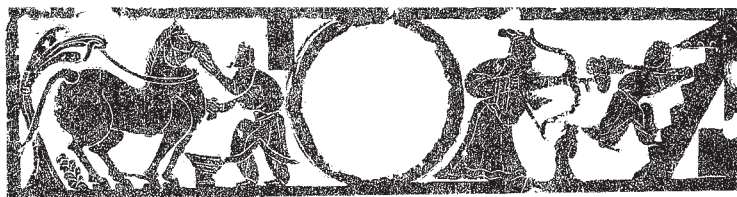
11 松永美術館藏後漢画像石



12* 南武陽功曹闕東闕



13* 山東東平石馬莊後漢画像石



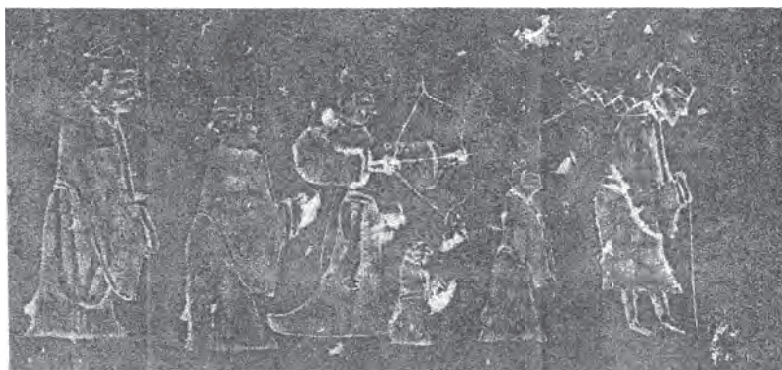
15 莒县後漢画像石



16 嘉祥洪山村後漢画像石



17 嘉祥紙坊鎮後漢画像石



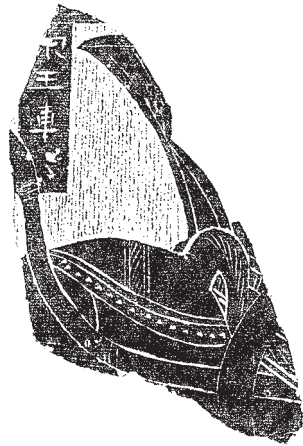
18 孝堂山石祠



19 ポストン美術館蔵洛陽八里台前漢壁画



20 魏曹操高陵出土画像石



-b 「宋王車」榜題断片

韓朋溯源(二)

— 吳氏藏韓朋画像石について —

黒田 彰

〔抄録〕

敦煌出土の変文、韓朋賦が曾我物語と深く関わることは、早く昭和三十五（一九六〇）年に早川光三郎氏が指摘されていたが、以後少しずつ研究の進展を見つつも、変文（賦）と軍記物語との関係は、長らく謎のままであった。ところが、世紀の変わる辺りから、前漢に溯る漢簡の発見や、榜題（題記）を伴う画像鏡、画像石の出現が相次ぎ、また、変文（賦）の敦煌に留まらず、中国全土に伝播していたことを示す資料（北戸録、崔龜図注）が報告されるなど、二十一世紀に入ってから韓朋物語をめぐる研究環境は、一変した。小稿は、新出吳氏藏韓朋画像石を世界に先駆けて紹介すると共に、そのような最新の成果を踏まえて、これまでに知られる遺品資料十九点（銅鏡四、画像石十五）との比較、対照

を通じ、新出吳氏藏韓朋画像石の学術的意義を明らかにするものである。なお小稿は、同題の論文（『京都語文』28、令和二（二〇二〇）年十一月所収）一―七章から続く、後半部の八―十章に該当し、是非併読を乞う。

キーワード 吳氏藏韓朋画像石

韓朋（憑）

韓朋賦（敦煌変文）

搜神記十一 294

曾我物語五「貞女が事」「おしづるきば「鴛鴦の劍羽の事」

韓朋物語の起源は、驚くべき古さを持つが、一方、その物語の生命が絶えてしまった訳ではない。そのことを示すのが、澤田瑞穂氏による名論文「連理樹記」であり、韓朋物語研究者にとって、必見の先行業績となっている。特に現代中国において、南方地方になお残る、その物語を博搜された仕事は、特筆に値する。澤田氏の仕事を継承し、さらに拡充、深化させることは、二十一世紀に生きる私共の義務である。それに留まらず、長い歴史を背景とする比翼連理の内容を的確に概観し、その上に韓朋物語の文学史を構築されようとしたことは、不朽のものとするべきである。しかし、近年目を矚る展開を遂げつつある、その物語の資料評価をめぐる、澤田氏による後者の構想には、何点かの訂正が必須となっていることもまた、事実である。小稿は、氏の業績を継承すべく、それらの修正を試みつつ、氏の業績を紹介しようとするものである。

さて、例えば澤田氏が比翼について

比翼鳥とは元来は空想上の鳥で、雌雄ともに一目一翼で、つねに翼を並べて一体となって飛ぶといわれる……とにかく一身両首の異鳥で、雌雄一体でなければ飛ばないというところから一心同体の夫婦に喩えた(5、6頁)

また、連理に關し、

連理木または連理樹は、根幹を異にする二株の樹木が上部で相接合して一本の樹木のようになったもので、植物界ではしばしば見

られる現象である。樹木の種類は一定しない……その珍木であるのを見て、やがては陰陽の和合とか君臣親睦の象とかの意味を附与して詩賦類にも現われるようになる……さらにそれを男女抱擁の姿態のように類比してゆくと比翼と一対の語にもなる(6頁)と、資料と共に定義されたことは、甚だ明瞭で(連理の理は、木目の意)、付け加えるべきものがないが、そこに上げられた水経注連理樹の内容は、極めて興味深いもので、まずそのことから述べてみたい。

拾遺和歌集六別、325の読み人知らず歌に、

別る、をおしとぞ思つる木はの身をよりくだく心地のみして

とある所から、韓朋物語の日本伝来は、十一世紀初頭を遙かに溯るであろう。そして、当歌には、件の鴛鴦の劍羽が詠み込まれているので、その物語は、例えば搜神記に見えるような話ではあり得ず、後世のものながら例えば曾我物語に見えているようなそれ——即ち、変文(賦)のそれであったことは、疑う余地がない。だから、当歌が表わそうとしている内容は、徒事——通常の恋の別れの痛みなどではあり得ず、まず当歌の背景とするシチュエーションというものは、その物語から由来する、生死の賭かる血腥い男二人、女一人の三角関係であると考えておく必要がある。また、その関係の結末には、一人の男の首が斬り落とされる、大団円が控えている点も解釈上、必ず予想しておかなければならない。ところで、鴛鴦の劍羽がまず歌語として出発しながら、程なく姿を消してしまう経緯から考えて、当歌はこれまで、正確に解釈されたことがないように思われる。当歌をめぐっては、そ

の鴛鴦の劍羽の句義を始めとして、色々と不審な点が目に付くのだが、私が取り分け訝しく思うのは、当歌における「鴛鴦の劍羽の」身をよりくたく心地のみして」とある、「身をよりくたく」という句の意味である。例えば新大系の小町谷照彦氏による解釈は、「劍の刃が身をよじり砕くような気持ばかりがして」とされるものだが（小町谷氏はまた、「よりくたく」を、「繕り砕く。よじり砕く」と注された）、振るは、ねじることなので、鴛鴦の劍羽——「王の首を切事」（匠材集）とは、イメージが重ならないのである。そこで、拾遺集歌の「身を」は、水脈（滯）であろうという、一案を提示しておきたい。「みを」（水脈、滯）は、海や川の船の通る水路を原義とする語で、万葉集以来の歌語でもあるが、韓朋物語には、その水脈が相思樹に関連する、重要な場面に見えているからである。まず変文（賦）の本文からその箇所を確認しておくなら、それは、貞夫が韓朋の墓穴へ投身し、宋王がそこを掘って彼女の遺骸を探させた所、青白二つの石しか見付からなかったという記述に続く、次の部分である。

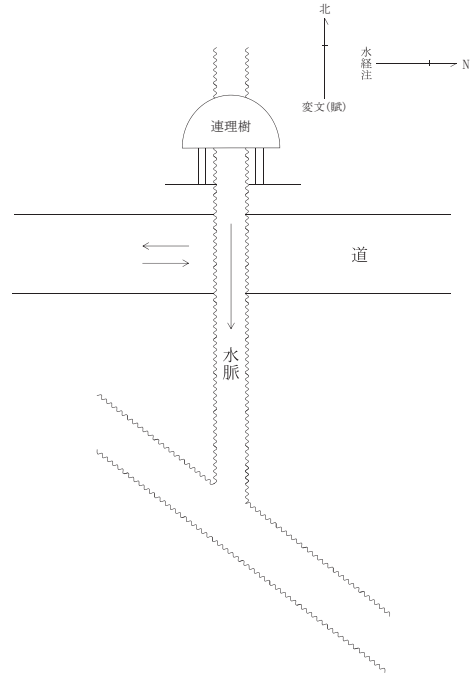
宋王親之、青石埋於道東、白石埋於道西。道東生於桂樹、道西生於梧桐。枝枝相当、葉葉相籠、根下相連、下有流泉、絶道不通。また、無名詩集（北戸録崔龜凶注所引）の同箇所には、次のようにある。

宋王怪之、分張其双。青石埋於道西、白石埋於道東。道東生桂樹、道西生梧桐。上枝相連、下枝相通。枝枝相交、葉葉相蒙。下有清流之水、断道不通。葉落、両両成双。従明至暮、悲鳴嗚咽。私には、右の——線部「下有流泉」（「下有清流之水」とあること、即

ち、「流泉」（「清流之水」と二種の樹、また、それが「絶道不通」（「断道不通」）とある道との関係が、今一つよく分からなかったのである。ところが、澤田氏の引用された水経注七済水「東出過祭沢北」注の次の記述を読むと、上掲変文（賦）の言わんとする所が極めてよく理解出来る。水経注の本文を示せば、次の通りである。

水出西溪東流、水上有連理樹、其樹柞櫟也。南北对生、凌空交合、溪水歷二樹之間、東流注于魚水

この連理樹は、柞櫟（くぬぎ）であるが、北魏の酈道元（466又は、472—527）が実見したものと思われ、記述が非常に具体的である。それによると、西溪から東に流れる川の上に、柞櫟の連理樹があつて、その連理樹は、南北に向かい合つて生え、空高く合体して、その二本の樹の間を一本の谷川が東へ流れてゆき、魚水に注いでいると云う。これを上記変文（賦）に重ね合わせると、変文（賦）では、道の東に桂樹（白石）、道の西に梧桐（青石）が生えたところから（無名詩集では、青白の二石が入れ替わっている）、その二樹は、東西に向き合つていることになり、南北に向き合う水経注の方角を、反時計回りに九十度ずらしたものとなっている。そして、変文（賦）に言う「流泉」（無名詩集「清流之水」）は、水経注に従えば、東西二樹の間を、流れるものとしなければならない。図一は、水経注と変文（賦）に言う、連理樹と水脈（みお）の関係を、概念図化してみたものである。水経注から判明したことは、もう一つあつて、それが図一に示した道である。変文に「絶道不通」とあるから（無名詩集「断道不通」）、水脈は、道を横切つていなければならない、その道は、南北の水脈と直交



図一 連理樹と水脈 (みお)

する、東西に伸びる道以外にあり得ないであろう。韓朋物語に登場する水脈は、およそ以上のようにイメージされる。

韓朋物語において、水脈は、私達の予想を超える、重要な意味を持つていたらしい。例えば変文(賦)における「流泉」は、宋王に対して、梁伯が、それを「是其涙也」と謎解きしているし、或いは、捜神記の相思樹(連理樹)には、水脈の記述が見えないので一見、捜神記は、それを記さないように見えるが、捜神記に唯一録される、何氏の「其雨淫淫、河大水深、日出当心」の、雨がまず水に関わるし、何より「河大水深」は、水脈に外ならないだろう。それが変文(賦)の水脈と関わることは、宋王に対して下臣の蘇賀(変文(賦)における梁伯に当たる人物)が、「不得往来也」と謎解きしていることから分かるように、「絶道不通」変文(賦)。無名詩集「断道不(通)」と全く

同じことである。そもそも、捜神記の「其雨淫淫」歌は、死が決意され(「心有死志」)、直後に韓憑が自殺している歌であることから、当歌は、変文(賦)の⑤貞夫が矢に付けて放った歌「天雨霖霖、魚有池中、大鼓无声、小鼓无音」に該当するものであり(雨、魚、池が水と関わる)、そのことは、やはり直後に韓朋が死んでいる(変文(賦)に、「朋得此書、便即自死」と言う。なお当歌は、朋の死体から回収されたものである(変文(賦)の梁伯の言に、「唯有三寸素書、繫在朋頭下」と言う)ことから明らかである。そして、注意すべきは、宋王に対して梁伯が、「天雨霖霖是其涙」と謎解きしている点で、捜神記の「其雨淫淫」も涙のことと解釈される。捜神記と変文(賦)における両歌は、作者がヒロインであることを除けば、文辞も、作中の位置も、謎解きする人物も全て異なっているが、韓朋物語を溯れば本来、同じものが後に分かれたものと考えられる。

変文(賦)によれば、宋王は、二樹を伐ってしまうが、切口から血が三日三晩流れ続け、そこに二札が落ちると(札は、未詳)、それが二羽の鴛鴦となったとある。おそらくその血も、涙の川である水脈に流れ込んだに違いない(血涙の語もある)。二羽の鴛鴦は、やがて故郷へと飛び去り、後に残された、一本の美しい羽こそが、問題の剣羽であった。物語を大団円の水脈からかく眺める時、拾遺集当歌における「つる木はの身をよりくたく」は、「剣羽の水脈より斬く」であろうと解釈される。斬の字に、くたくの訓を当てることは、早く地蔵十輪経卷一元慶七(八八三)年点に(東大寺図書館蔵)、その例を見ることが出来る。くたくは普通、物を小さくしてゆくことを言うが、ここは、

断ち切る意であろう。物を碎く最初の一撃は、まず二つになることが多いことから、言われたものと思われる。すると、そのくどくは当然、鴛鴦の劍羽が最後に、宋王の首を切り落としたことを、言っているに違いない。このことから、拾遺歌の作者は、ヒーローとヒロインがともに死んで連理樹となり、二人の流した涙が川（水脈）となつて二樹の間を流れる情景から始まり、宋王の斬首で終わる、韓朋物語の大団円——鴛鴦の劍羽の由来を熟知していて、それを当歌に詠み込んだものと考えられる。だから、その「心地のみして」とは、想い合う二人も死に、二人を別離に追い込んだ高位者も死ぬという、極めて暗い行末を予想したものとなるだろう。拾遺集の頃、韓朋の物語が既に知られ、水脈の語がそのヒーロー、ヒロインの別離の涙の象徴として理解されていたとするならば、水脈に関連してもう一首、とても気になる歌がある。それは、源氏物語の須磨に見える、光源氏の、

逢瀬なき涙の川にしづみしや流るゝみをはじめなりけん

という歌である。紫式部がもし、韓朋の物語を知っていたとしたら、この歌の解釈は、どうなるのであろうか。大方の教示を乞いたい。

ところで、澤田瑞穂氏が博搜された、韓朋物語に型を借りる、現代中国の民権伝承においても、水と関わるものが複数存在する。澤田氏は所謂、民俗学の方法を使って、現在になお生き続けている、韓朋物語の末裔とも言うべき、貴重な民間の昔話を報告された。その数は、1福建の「連理塚」と呼ばれる伝説（四章）、2上海の青籐樹の物語（六章。ヒロインを貞姑とすることが注目される）、3チベットの「情人」と題される伝承、4貴州省の彝族の伝える「一双彩虹（めおとの虹）」

という説話、5彝族の支系に当たる、雲南の撒尼族の伝える「彩虹」という説話、6漢族の伝承としての『蒼叢編』十九「鮑烈女」の話（七章）など、六話に及ぶ。中で、2は、敵役がヒーローの死骸を川に投げ込ませることを始め、その大団円は、川と深く関わって展開する。また、3は、ヒーローとヒロインが川を隔てて住む設定となっており、両岸に分葬された彼等の遺骨からは、二樹が生え、その二樹の枝は、川を越えて連理樹となるなど、その大団円は、やはり川との関わりが深い。また、4には、川は登場しないが、その代わりに、ヒーローが血で遺書を認めたり、ヒロインが衣類を塩水に浸けて腐らせ、投身を妨げられないように準備したりしているし、敵役が連理樹を伐ると血が迸っていて、当話が韓朋物語から出たことは、疑う余地がない。そもそも4と5は、死んだ恋人達が、最後虹と化す話なので、雨が前提となっている話であることを考えれば、やはり水と関わるものとも捉えられよう。ここでは、澤田氏の報告された諸伝承の細部に立ち入らないが、氏の研究は、韓朋物語が現在なお民間に息衝いていることの証となっており、韓朋物語の学術的意義を闡明する上で、不可欠の領域であることが確かである。なお今後のさらなる類話の博搜と整理が、切に待たれるのである。

日本の伝承においても、韓朋物語は、水との関係が深かった。大体、国会本朗詠注の展開の舞台は、貞女峡であったし、古事談抜書は、朗詠の「貞女峡空」句を引きながらも、それを「池」と言い変え、女訓抄は、ヒロインを「ていちよ」と称しつつ、舞台を「かうとて、山にふかき井有」などとしている。それら全ては、貞女峡から出たものと

考えて差し支えないだろう。そして、峽は、山と山の合間を流れる急流のことだから、水脈の一と考えて良い。ところで、現在確認出来る、貞女峽の古伝承は秦の時代、ここに螺なまを取りに来た女人が石と化したというもので、その石が貞女であるという、劉宋の王韶之撰、始興記などに見えるものである。参考までに、その本文を示せば、次の通りである(芸文類聚六所引による。他に同九十七、太平御覽五十三、太平広記三九八等にも引かれる。また、同伝承が搜神後記一10、水経注三十九などにも見える)。

王韶之始興記曰……中宿県有貞女峽。峽西岸水際、有石、如人形、状似女子。是曰貞女。父老相伝、秦世有女数人、取螺於此。遇風雨昼昏、而一女化為此石

そこに、石が登場していることが興味深い。石、水脈(峽)は、韓朋物語の大団円で重要な役割を果たす要素であり、その物語が当地の伝説として再生する際に、基盤となったものと考えられるからである。私は、古く当地が韓朋物語をその由来としたことがあり、その一伝が朗詠注に書き留められたものと推測している。しかし、その伝承は、早くに滅びてしまった可能性が高い。いずれにせよ、このことは、一度現地を訪れた上で、別の機会に報告したく思う。

澤田論文には、韓朋物語をめぐる、優れた資料概説が含まれている。それは、一九八〇年代における、最高の解説であり、当時から現在に及ぶ、研究者によるその一般的な理解を示す、典型とも言えるもので、かつての私も澤田氏のように捉えていたし、現在もそのように捉えている学者は、大勢いると思われる。ところが、二十一世紀に入って、

韓朋物語の研究環境が激変したことは、先にも述べた。そこで、澤田氏の文言を借りて、これまでの資料の捉え方を辿ると共に、何が加わり、何処が変化したのかということを示すべく、そこにコメントを付す形で、現段階におけるその研究環境を点綴してみたい。断っておくが、以下の私のコメントに、澤田氏を批判する意図は、全く含まれていない。飽くまで一九八〇年代の資料概説に、二〇二〇年代の最新情報を突き合わせてみただけのことである。まず澤田氏による、韓朋物語についての資料説明を、一括して次に引用する。そこで述べられている事柄に関する私のコメントを、一、二……以下の注番号に従って、引用の後に付け加えておく。

この連理樹および雌雄一对の鳥という素材をもつ相思相愛の夫婦の悲劇的な物語として古来有名なのが韓憑夫婦の伝説である。韓憑はまた韓馮・韓朋とも書かれる。古音では相通じたか、もしくは音の伝訛に由ったものである。この物語を記した最早の文献は晋・干宝の『搜神記』である(中略)韓憑は官は舍人とも大夫ともいわれるが、とにかく戦国時代の宋国の人で、康王の時代のことだったという。宋は紀元(前)二八六年に亡んだ。この物語には、すでに無道の国王が臣下の愛妻を奪うこと、夫婦が別々に自殺すること、特に妻が衣裳を破れやすくしておいて高い台から投身自殺をすること、王がわざと夫婦を離して埋葬させること、墓には連理木と鴛鴦鳥が出現することなどの諸情節が具わっている。宋の滅亡後、約六百年を経て、東晋時代に至って干宝によって記された頃(三一七―三二五)には「今睢陽有韓憑城、其歌謡至今

猶存」とあるから、長くこの地に古跡を遺して口碑として伝わり、その哀史は歌謡（叙事詩か）として流伝していたのである。韓憑城の遺跡があったという睢陽は宋の首都だった地で、晋代では梁の予州、後の河南商邱県地方にあたる。また『情史』では末尾に「韓憑塚は今の開封府に在り」と記す。とにかく河南の東部一帯がこの伝説の発生地であった。それが永嘉の乱（三〇七―三一二）で東晋が石勒に攻められて予州が陥落し、晋人は多く南遷したため、韓憑伝説もそれに伴って江南に伝播していったものである。唐代ではさらに南して嶺南（両広地方）にも及んでいた（6―8頁）

敦煌の石室から発見された各種の俗文学作品中に『晏子賦』『燕子賦』など「賦」と称するものの一種に『韓朋賦』がある。賦といっても漢代の辞賦のように、文人によって難解な字句で叙述鋪陳された作品ではなく、むしろ『高唐神女賦』や『洛神賦』などのように、叙事を主とした押韻の故事賦である。製作ならびに筆写の年代は確定できないにしても、かの『搜神記』では、せいぜい二百余字に過ぎなかった韓憑故事が、この賦では各種の情節を加えて点綴した結果、ほとんど十倍の長さが増飾されている（中略）固有名詞の異同や、若干の情節の改変（大臣蘇賀の代りに使者梁伯の登場、夫婦相逢など）からみると、直接に『搜神記』に取材したというよりも、「歌謡」によって民間伝承化していたものを採って若干の新材料を加え、有韻の叙事賦として構成したものと見られる。おそらくは実際に口演される機会があったか、も

しくはそれを予想して筆写したものであろう（9―11頁）
韓憑伝説がその発生地の中原河南から、唐五代には遠く嶺南地方にまで伝播したことは前に述べた。唐末・劉恂の『嶺表録異』（太平広記四六三、禽鳥）には嶺南の韓朋鳥に関する記事がある。

韓朋鳥とは乃ち鳧鷖の類。この鳥は毎に双び飛んで溪浦に泛ぶ。水禽中の鵞鶩・鴛鴦・鷓鴣は嶺北には皆これあり。ただ韓朋鳥はいまだこれを見ざるなり。案ずるに、干宝の搜神記に云ふ……また鳥ありて鴛鴦の如く、恒にその樹に棲み、朝暮に悲鳴す。南人この禽は即ち韓朋夫婦の精魂なりと謂ふ。故に韓氏を以つてこれに名づく。

この韓朋鳥は嶺南特有の水禽で野鴨に類するということが、命名の由来はやはり韓朋伝説に求めているから、この伝説は「南人」の間にも普及していたのである（16、17頁）

一、韓朋物語の最古の文献資料は、長らく搜神記と考えられて来た（より正確には曹丕、列異伝）。しかし、一九七九年に出土した前漢後期の敦煌漢簡976 A、Bは、その状況を根本的に変えた。その内容は、「（韓朋）書、而召（韓朋）榦備問之。榦備対曰、臣取婦二日三夜、去之来游、三年不婦、婦□」（A。B「百一十二」という、纔か一行に過ぎないものではあったが（裘錫圭氏「漢簡中所見韓朋故事的新資料」（『復旦学報（社会科学版）』99・3）、その内容は、搜神記とは対応せず、却って、変文（賦）の、「（韓朋）娶賢妻……入門三日……出遊、仕於宋国、期去三年……不婦」と一致す

るものであることが、変文(賦)に対する私達の捉え方に、根本的な変更を要求するものとなる(後述)。ともあれ、その出現によって、韓朋物語の最古の文献資料は、敦煌漢簡97とすべきことが明らかで、それは、搜神記よりさらに約四百年程古い。

二、澤田氏は、B.C.二八六年以降の河南省東部に物語の發生地を想定され、その江南への伝播を、永嘉の乱(三〇七―三一二)による晋人の南遷に伴うものとし、また、その嶺南(広東、広西省)への伝播の時期を、唐代としたが、韓朋物語の南への伝播は、おそらくそれより遙かに早いものとしなければならぬ(後述)。

三、変文(賦)について、澤田氏が、変文(賦)は、「直接に『搜神記』に取材したというよりも、『歌謡』によって民間伝承化していたものを採って若干の新材料を加え、有韻の叙事賦として構成したものと見られる」と、両者の直接関係を否定されていることが重要である。さて、変文(賦)と搜神記との内容の違いについては従来、殆ど論じられたことがない。両者の違いはまず、搜神記が扱っているのが変文(賦)の大団円―結末部に過ぎず、それは、変文(賦)の末尾三分の一弱にしか当たっておらず、残るその三分の二強に関し、搜神記は、「宋康王舍人韓憑、娶妻何氏。美、康王奪之。憑怨、王囚、論為城旦」と言うのみで、その間の具体的な出来事を、殆ど何も語っていない。変文(賦)は、正しくその部分が詳しいのである。このことは、搜神記の関心が相思樹の謂われ―物語の大団円を記すことにあり、韓朋の物語そのものを語ることはなかったことを示している。そして、両者の

その部分に大きな違いは見られないので、両者は、同根から出たものながら、別途成長、展開を遂げたものと見られることは、澤田氏が確認された通りである。従って、氏の、変文(賦)は、搜神記の「十倍の長さに増飾されている」とか、変文(賦)による搜神記の「情節の改変」などの言い方は、恰も変文(賦)が搜神記に依拠したかのように誤解されかねないので、努めて避けるべきだろう。ともあれ、変文(賦)と搜神記とは当面、全く別箇のものとして扱った方がよい。その上で、真に問題とすべきは、変文(賦)の成立が搜神記に先立つであろうということである。現行の変文(賦)は、おそらく九世紀頃の写本だろうが、写本の作られた時期は、作品の作られた時期を意味する訳ではない。そして、例えば一に述べた、敦煌漢簡と一致する変文(賦)の、「(韓朋)娶賢妻……入門三日……出遊、仕於宋国、期去三年……不帰」などの部分は、その成立は、前漢に溯るものである(搜神記不見)。さらに、問題を先取りする形にはなるが、小稿で次章に取り上げる、韓朋物語の画像の内、二十一世紀に入って報告された四面の画像鏡(浙江省文物研究所蔵、孔震氏蔵二面)、周曉剛氏蔵。後述)からは、変文(賦)の本文によってしか説明の出来ない、次の六つの場面が報告されるに至っている⁽³⁾。

イ宋王、貞夫を得たいと願う。

ロ梁伯、貞夫を迎える。

ハ宋王、貞夫を皇后とする。

ニ梁伯(宋王)、韓朋を傷付ける。

ホ韓朋、囚徒として馬を飼う。

へ貞夫、韓朋に矢文を射る

これら六場面は、最後のへを除き、全て前述、搜神記では扱われない、変文（賦）の前から三分の二強の部分に記されたことばかりとなっている（への矢文の詩は、ヒーローとヒロインの自殺を招く契機となったもので、へからが、搜神記も扱った所の大団円となる）。この事實は、従来の私達の変文（賦）、搜神記の捉え方では、全く説明出来ないのである。このことから、私は、変文（賦）における、まず敦煌漢簡と関わる部分、加えて、上掲イへに関わる部分の成立は、間違いなく漢代以前に成立していたものと断じて良いと思う。そして、その他の部分も含め、変文（賦）の全体の内容も、漢代以前に成立したものと認めたい。無論現行の変文（賦）は、漢代の韓朋物語そのものではあり得ないだろう。様々な局面で種々の変容も想定されるが、それらは全て、今後の課題としなければならない。取り敢えず現段階における、新たな変文（賦）に対する捉え方として、それを漢代以前の成立と想定しておきたい。

四、澤田氏は、韓朋物語の発生地（河南省）から嶺南地方への伝播の時期を、唐五代とされた。その証拠として上げられたのが晩唐、劉恂の嶺表録異中、韓朋鳥の条である。ここで、ほぼ同時期の段公路、北戸録三、相思子蔓条のことを想起したい。その崔龜図注には、無名詩集の書名の下に変文（賦）が引用されていた（四庫全書本）。韓朋鳥と言ひ、相思子蔓と言ひ、嶺南で唐代、韓

朋物語がよく知られたものであったことは確かである。私が考えてみたいのは、その物語の伝播の時期が果して、唐五代かという問題である。と言うのは晋、干宝の搜神記の末尾に、

南人謂、此禽即韓憑夫婦之精魂

と記されており、干宝の時代、南人即ち、南方の人は、韓朋物語をよく知っていたと考えられるからである。そして、南人が物語を始めて知ったのが、永嘉の乱（三〇七―三一二）をきっかけとするものとは一寸考え難い。少なくとも搜神記の文言からは、搜神記以前から南人の間では物語のよく知られていたことが窺えるのみである。そして、重要なのは、その南人の周知する韓朋物語とは、変文（賦）を措いては考えられないことである。即ち、搜神記のその文言は、干宝の時代に彼自身が記す物語とは別途、変文（賦）の系統の物語が南方地方で並行して行われていたことを示す、証左とも解釈される。すると、劉恂の言う韓朋鳥の物語も、干宝の時代以前へ溯る可能性が出て来よう。全ては、今後の課題に属するが、搜神記の末尾の文言は、なお注目すべき問題を孕んでいる。

二

深圳市の金石芸術博物館理事長、呉強華氏が韓朋画像石のことを私に教示下さったのは丁度、一年前（二〇一九年）の十一月のことである（図版一、一b）。呉氏蔵韓朋画像石（後漢。仮称）は、右石と左石

の二石から成り(図版一b)、韓朋図は、その右石3層に描かれる(図版二)。その新出の韓朋図は、これまでに類のない、貴重な題記を伴っており、韓朋図の研究また、韓朋物語の溯源に向けて、極めて高い学術的価値を有するものと思われ、小稿は、呉氏蔵韓朋画像石を紹介すると共に、その図像内容(図版二)を検討しようとするものである。

目下、管見に入った韓朋図としては、呉氏蔵のそれを含め、以下の通し番号1―20の二十点を上げることが出来る。2―5の四点は、銅鏡、19は、壁画、それ以外の十五点は画像石で、なお20―bは、断片である(榜題、題記を有する遺品には、通し番号の下に*を付し、(一)内にそれを記す。イ―へは、上述、銅鏡(2―4)の榜題の示す、六つの場面内容を表わしている(後述)。

- 1* 呉氏蔵韓朋画像石(右石3層。題記右から、「下寺吏/清庭持」^(註)
「此孺子」「此宋王二子」「此孺子妻」)
- 2* 浙江省文物考古研究所蔵宋王貞夫銘画像鏡(イ「宋王」「侍郎」、
へ「貞夫」)
- 3* 孔震氏蔵貞夫銘画像鏡(へ「貞夫」)
- 4* 孔震氏蔵宋王皇后銘画像鏡(イ「宋王」「侍郎」、ハ「皇后」)
- 5 周曉剛氏蔵無銘貞夫画像鏡
- 6 後漢武氏祠画像石(左右室七石1層)
- 7 泰安大汶口後漢画像石(六石)
- 8 嘉祥南武山後漢画像石(二石3層)
- 9 嘉祥宋山二号墓石祠(西壁2層)

- 10 嘉祥宋山三号墓石祠(西壁中層)
- 11 松永美術館蔵後漢画像石(上層)
- 12* 南武陽功曹闕東闕(西面1層。「孺子」「信夫」「宋王」)
- 13* 山東東平石馬莊後漢画像石(前室東門眉左。「信夫」「立子二人」
「宋王」)
- 14 榆林橫山後漢画像石(墓門右門柱1―3層)
- 15 莒県後漢画像石(2層)
- 16 嘉祥洪山村後漢画像石(三石1層左)
- 17 嘉祥紙坊鎮後漢画像石(3層)
- 18 孝堂山石祠(東壁上石3層右端)
- 19 ボストン美術館蔵洛陽八里台前漢壁画
- 20 魏曹操高陵出土画像石(3層右)
- 20-b* 「宋王車」榜題断片(「宋王車」)

巻頭に掲げた図版一―図版九は、上掲1―20の韓朋図を示したものである。図版一の呉氏蔵韓朋画像石については後述することとし、まずその内の2―5(図版二―図版五)の四点、即ち、銅鏡に描かれる韓朋図の内容から考えてみたい。

先にも触れたように、2―5の銅鏡に描かれた韓朋図は、二十世紀に入って知られるに到ったもので、特に2浙江省文物考古研究所蔵のそれは、敦煌漢簡の出現と並んで、従来の韓朋図及び、その基となつた韓朋物語の研究というものを文字通り、一変させるに到つた、記念碑的な遺品に外ならない。さて、図版二は、2の全体図を示したも

のだが、2は、四つの乳によって区切られた四区画に、韓朋物語の四つの場面を描いたものである。図版2bは、それら四つの場面を、2の部分図として掲げたものである(3、4、5のb〈図版3b、図版4b、図版5b〉も同じ)。ところで、現在知られる韓朋物語の銅鏡遺品(以下、それらを韓朋鏡と呼ぶ)は、2―5の四点だが、その物語内容に関しては、次のイ―への六場面を描いたものと結論出来る。

イ宋王、貞夫を得たいと願う。

口梁伯、貞夫を迎える。

ハ宋王、貞夫を皇后とする。

ニ梁伯(宋王)、韓朋を傷付ける。

ホ韓朋、囚徒として馬を飼う。

ヘ貞夫、韓朋に矢文を射る

このことは、まず韓朋鏡の2(二〇〇六年)がイ、ニ―への四場面を、3がその内のへを描いたものであることが指摘され、次いで韓朋鏡の4(二〇一二年)の口、ハの二場面が加わり(及び、4のイ、5(二〇一二年)のへも加えられる)、このことが敦煌漢簡の発見と共に、韓朋図と韓朋物語の研究に激震を走らせ、これまでの研究風景を一変させるに到った、画期を形成したのである。

図版二は、韓朋鏡2の全体、図版二bは、その2のイ、ニ、ホ、への場面を示したものである。同様に、図版三は、韓朋鏡3、三bは、そのへを、図版四は、韓朋鏡4、四bは、そのイ、口、ハの三場面を、図版五は、韓朋鏡5、五bは、そのへを示したものである。今、韓朋鏡2―5の四鏡に描かれた、韓朋物語の場面を一覧とすれば、次のよ

うになる。

2、イ ニホへ

3、 へ

4、イ口ハ

5、 へ

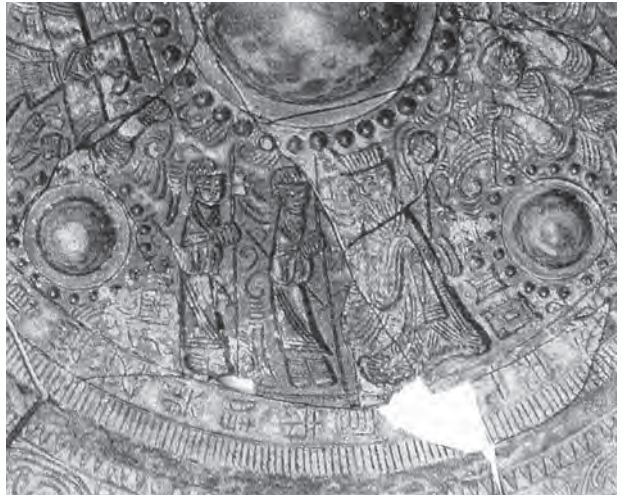
上記一覧に従い、韓朋鏡2―5の六場面をイ―への順に見てゆこう。

図二は、韓朋鏡2、4のイの場面を示したものである。2には、三人の人物が描かれているが、右から一人目の人物だけが大きく、残る二人は小さく描かれ、共に右向きの立ち姿である。右から一人目の人物の腰の左の辺りに、「宋王」、三人目の人物の腰の左の辺りに、「侍郎」の榜題があつて、右から一人目が宋康王、残る二人は侍者であることが知られる。4も同様だが、こちらは、2より一人多い四人の人物が右向きの跪坐姿に描かれ(右から一人目は、左を振り返る)、右から二人目の人物だけが大きい。その二人目の人物の顔の右に、「宋王」、右から四人目の人物の左(左の乳の右上)に、「侍郎」の榜題が記され、右から二人目が宋康王であり、残る三人は、侍者であることが知られる。右から一人目は、後述口から考えて、梁伯である。さて、4の宋康王とその左の二人の「侍郎」という構図は、2と全く同じであることが興味深い。そして、2と4とのイの場面(図二)について注目すべきは、例えば2のイが、

イ宋王、貞夫を得たいと願う。

ニ梁伯(宋王)、韓朋を傷付ける。

ホ韓朋、囚徒として馬を飼う。



図二 イ、宋王、貞夫を得たいと願う

(賦)と一致し、或いは、変文(賦)としか一致せず、韓朋鏡2、4の基ついた韓朋物語が、変文(賦への祖本)に外ならない事実が判明したことである。これは、驚くべきことであり、私達の変文(賦) 観を一変させずにはおかないものがある。即ち、現行の変文(賦への祖本)の成立は、漢代以前へ溯るということが、今後真剣に学術的課題として検討されるべき新たな段階を、私達は迎えていることになる。このことを念頭に置きながら、イーへ六場面と変文(賦)との関係を確認しよう。まず図二、2と4のイの場面对応する、変文(賦)の本文を示せば、次の通りである(一)内は、物語の筋を分かり易くするために補ったものである)。

へ貞夫、韓朋に矢文を射る

という風に、二、ホ、への三場面を従え(図版二b参照)、また、4のイも、

イ宋王、貞夫を得たいと願う。

口梁伯、貞夫を迎える。

ハ宋王、貞夫を皇后とする

というように、口、ハの二場面へと続いていることである(図版四b参照)。即ち、図二のイを含む、イーへの六場面は、その悉くが変文

イ、宋王、貞夫を得たいと願う

(韓朋) 懷書不謹、遺失殿前。) 宋王得之、甚愛其言。即召群臣、並及太史。誰能取得韓朋妻者、賜金千斤、封邑万户

図三は、4の口の場面を示したものである。4は、前述の如く、韓

朋物語イ、口、ハの三場面を擁する貴重な銅鏡資料だが、先立つイの場面(「宋王」「侍郎」の傍題がある)、さらに後続するハの場面(「皇

后」の傍題がある。図版四b参照)との続き具合から考えて、図三の口は、宋康王の意を承けた梁伯が、馬車を駆って貞夫を王の許へと連



図三 口、梁伯、貞夫を迎える

れ帰る、場面を描いたものに相違ない。口の右を向いた御者は、イの右から一人目の人物、また、ハの右から一人目の人物と同じであり、梁伯と考えられる。馬車の後方の扉を開け、半身を覗かせる左向きの人物は、故郷を顧る貞夫に違いない。なお20b魏曹操高陵出土画像石断片に、「宋王車」と榜題する断片が存しており（図版九、20b参照）、それは、への場面を描いたものである可能性が高い。さて、図三の口に対応する、変文（賦）の本文を示せば、次の通りである。

口、梁伯、貞夫を迎える

梁伯啓言王曰、
臣能取之。宋王
大喜、即出八輪
之車、爪驢^馬之馬、
前後仕従、便三
千余人。從発道
路、疾如風雨。
三日三夜、往到
朋家

図四は、4のハの場面を示したものである。三人の人物が描かれ、左を向いて坐す、中央の女性が一際大きい。その左

には、「皇后」の榜題が記されるので、この女性は、梁伯に迎え取られ、宋康王の皇后となった貞夫を描いたものである。その右の、左向きに坐す人物は、梁伯、その左の、右向きに立つ女性は、侍者であろう。図四のハに対応する、変文（賦）の本文を示せば、次の通りである。

ハ、宋王貞夫を皇后とする

宋王見之、甚大歡^喜。三日三夜、樂不可^盡。即拜貞夫、以為皇后。
前後事^従、入其宮裏

図五は、2の二の場面を示したものである。そこには、三人の人物が描かれているが、左右に立っている二人の人物は大きく、中央の頭を右にして横たわっている人物は、とても小さい。そして、右の人物は、左を向いて顔を右へ傾^かげ、振り上げた左手に手戟を握っている。また、左の人物は、中央を向いて、振り上げた両手の右手で、剣の中心を握っているようである。その二人の表情に特徴があり、共に眉を逆八字として目を瞪り、齒を食い縛る怒号の状に造型されている。それに対して、二人に挟まれた中央の人物の表情は、聊か見にくい^が、辛そうであり、また、彼は、頭上に何かを捧げ持っている。図五の二に関して、森下章司氏は、

もう一つの区画の像（図五の二を差す）には榜題がない。図像は武器をもった二人の人物が、足元の小さな人物に制裁を加えているようにみえる。これは宋王の部下が韓朋を痛めつけている場面を描いたものとみることが⁷できる。この韓朋も書状らしきものを手にもつ

と指摘されており、基本的に従うべきである。図五、2の二に対応す



図四 ハ、宋王、貞夫を皇后とする



図五 二、梁伯(宋王)、韓朋を傷付ける

る変文(賦)の本文を示せば、次の通りである。

二、梁伯(宋王)、韓朋を傷付ける

王曰、夫人愁思、誰能諫之。梁伯対曰、臣能諫之。朋年卅未滿、二十有余、姿容窈窕、黒髮素糸、齒如珂珮、耳如懸珠。是以念之、情意不樂。唯須疾害朋身、以為囚徒。宋王遂取其言、即打韓朋双板齒落。並着故破之衣裳、使築清陵之台

図六は、2のホの場面を示したものである。図六は、中央に右向き
の馬、右に、右を向いて立つ一人の男性、左に、階段を備えた楼閣が

描かれている。右の男性は、韓朋で、左手に何かを捧げ持つが如く、また、左の建物は、青陵台に外ならない。さらに青陵台の下、馬の左にも、右向きの男性が小さく描かれているが、これも韓朋であろう。この場面は、身体を傷付けられ、囚徒として青陵台の建造に従事させられた韓朋が、馬を飼っている所を描いたものである。そのことは、例えば森下氏が、

その左横の区画に描かれた「図六、ホを差す」、後ろに馬を連れた人物が韓朋である。貞夫から受け取った書状を手にしている。

「韓朋賦」に馬飼いに貶められたとある通りである。その横の高楼は、宋王が建設を命じ、韓朋が働かされていた清陵台にちがいない

と指摘される如くだが、氏の指摘の中で問題となるのは、やはり図六の右の韓朋が、左手に何を持つかという点である。というのも、その韓朋が「貞夫から受け取った書状を手にしている」とする、氏の指摘に従うならば、2のホの場面(図六)は、後続するへの場面へは続かず、逆に、へ↓ホと進むことになって(書状は、への貞夫から矢文として放たれたものだからである。図版二、二b参照)、鈕を中心にイ↓二↓ホ↓へと反時計回りに展開する、2の四場面の全体的な配置のホ↓へを崩してしまうことになるからである(因みに、三場面を有す



図六 ホ、韓朋、囚徒として馬を飼う

る4も、鈕を中心として反時計回りにイ↓ロ↓ハの順に展開する。図版四、四b参照)。変文(賦)によれば、囚徒として馬を飼う韓朋(ホ)に貞夫が会った後、貞夫は韓朋に矢文を射ている(へ)ので、2のホ、への続き具合は、ホ↓へでなければならぬ。ならば、図六の韓朋は一体、何を手にしているのだろうか。ここは、陳秀慧氏の「一男子持斧而立」という説を取りたい。⁽⁹⁾ 韓朋が左手で持ち上げているのは、「剉草」(変文(賦)。剉は、斬る意)のための斧であろう。ホの場面は、韓朋図を描いた画像石中にも一例、現存している(図版八、

15右参照)。また、図六、左の青陵台の建物から左下へ伸びる、階段施設にも注目したい。その階段は、韓朋が貞夫から矢文を射懸けられる場所として、1、6以下の数多くの画像石に登場している。図六、4のホ及び、15右の場面对応する変文(賦)の本文を示せば、次

の通りである。

ホ、韓朋、囚徒として馬を飼う。

(貞夫聞之、痛切忤腸、情中煩懣、無時不思。貞夫謫宋王曰、既築清陵之台訖、乞願暫往觀看。宋王許之。乃賜八輪之車、爪驢之馬、前後侍從、三千余人、往到台下。) 乃見韓朋、剉草飼馬、見妾羞恥、把草遮面。貞夫見之、淚下如雨

図七は、韓朋鏡2、3、5の、への場面を示したものである(4は、へを欠く)。2には、立った二人の女性が大きく描かれており、その内の右の、左を向いて両腕を上げた女性の、右の上腕の上下に、「貞夫」の榜題が記されているので、右の女性の貞夫であることが分かる。左の女性は、侍者だろう。3も、同様に立った二人の女性が描かれ、その内、右手に弓を持ち、右を向いてやはり両腕を上げる女性の、右手の上部にも、「貞夫」の榜題があつて、その貞夫であることが分かる。左は、侍女だろう。2、3は、貞夫の向きこそ違え、全く同じ構図をしていることが、非常に興味深い。2の貞夫は、弓を持っていないが(5も同じ)、3の弓を持つ貞夫が本来の図像であり、2(5)は、それが省略されたものと考えられ、2、3(5)は共に、へ、貞夫が韓朋に矢文を射た場面と捉えられる。ところで、図六の三図の内、5周曉剛氏蔵無名貞夫画像鏡(図版五)のへは、私案として韓朋図の中に加えたものである。その根拠としては、まず3に見る如く、へ貞夫、韓朋に矢文を射る場面が単独でも描かれ得ること(図版三、三b参照)、次いで、5の貞夫の造型が酷似することの二点が上げられるが、もう一点、例えば2の貞夫の両上腕の下に描かれる、二人の子供のこ



2



3



5

とがある(図七参照)。3では、それら二子は、貞夫の弓を持った左腕の下に移されている。貞夫の二子のことは、変文(賦)には全く出て来ないが、貞夫が韓朋に矢文を射た時点で、宋王との間に二子を儲けていたことは後述、呉氏蔵韓朋画像石に、「此宋王二子」の題記の下に描出されている通りで(図版一参照、その二子が図六、2、3にも描かれ、さらに2の二子と全く同じそれが、5の貞夫の両腕の下にも描出されていることが上げられる。さて、図六、2、3、5のへに対応する変文(賦)の本文を示せば、次の通りである。

へ、貞夫、韓朋に矢文を射る

貞夫聞語、低頭却行、淚下如雨。即裂裙前三寸之帛、卓齒取血、且作私書、繫箭頭上、射与韓朋。朋得此書、便即自死

韓朋鏡2―5に描かれた、イーへ六場面(図二―図七)は、このように変文(賦)とよく対応、一致している。このことからまず、少なくとも変文(賦)における、韓朋鏡所見のイーへの部分の成立は、間違いなく漢代以前へ溯るものと見做して良い。さらにまた、既述の如く、前漢後期のものとされる敦煌漢簡に

図七 へ、貞夫、韓朋に矢文を射る

〔書、而召榦備問之。榦備對曰、臣取婦二日三夜、去之來游、三年不婦、婦〕

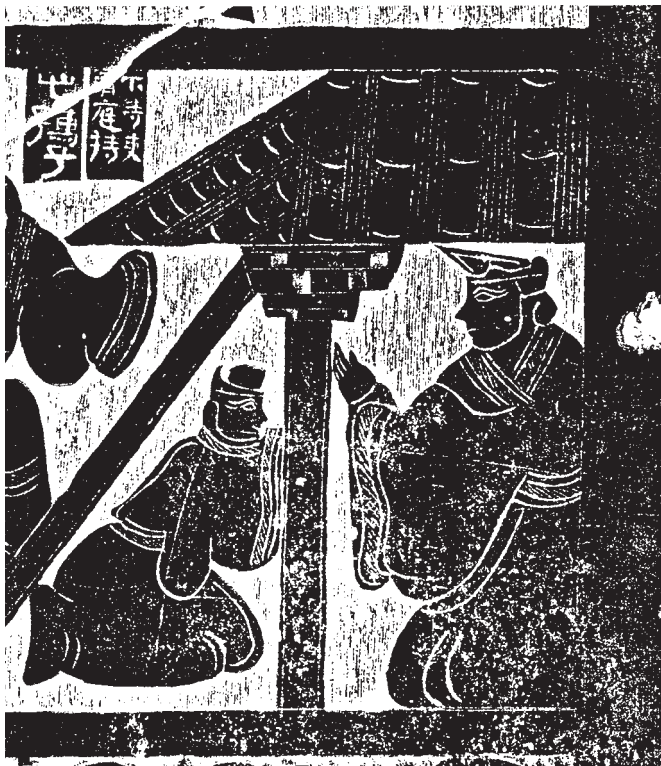
と記される内容は、変文（賦）の冒頭部に、

昔有賢士、姓韓名朋、少小孤单、遭喪遂失其父、独養老母。謹身行孝、用身為主意遠仕。憶母独注、故娶賢妻、成功索女、始年十七、名曰貞夫。已賢至聖、明頭絶華、刑容窈窕、天下更無。雖是女人身、明解經書、凡所造作、皆今天符。入門三日、意合同居、共君作誓、各守其軀。君亦不須再取婦、如魚如水、妾亦不再改嫁、死事一夫。韓朋出遊、仕於宋国、期去三年、六秋不婦

とある、——線部と悉く一致している所から、変文（賦）における、その冒頭部分の成立も、漢代以前に溯るものと見て良いであろう。加えて、搜神記と酷似する、相思樹の話——変文（賦）の大団円をもそれらに併せ考えるならば、現行変文（賦）全体の成立をも、漢代以前に溯らせることが可能である。というよりもむしろ、そのように考えないと、韓朋鏡や韓朋画像石の研究は、一步も前へ進められないというのが、最新の韓朋物語研究の状況なのである。そのような観点から、次いで、韓朋画像石の図像内容を一考してみたい。変文（賦）の内容は、確かに古い。しかし、現行の変文（賦）は、漢代の韓朋物語そのものではないだろう。韓朋画像石は、現行の変文（賦）の言わば限界をも、次々と明らかにしてゆくであろう。

三

図八は、呉氏蔵韓朋画像石（図版一）の右半を示したものである。右に、建物の内部で左を向いて坐る一人の男性（大き目）、左に、建物の外部で右を向いて跪く一人の男性（小さ目）が描かれているが、本図は一体、韓朋の物語における、どのような場面を描いたものなのであろうか。上述、四点の韓朋鏡には、本図に該当する場面がないが、画像石の6、8、9、10、11の左には、それが描かれている（図版六、



図八 呉氏蔵韓朋画像石（右半）

図版七参照)。但し、それらは全て、本図の左右を逆にしており(大きな人物が左に来ている。11のみは、本図と同じ)、また、8、9、11の三つは、二人の男性が共に建物の内部にいる。さらに、7、15、20の三点にも、本図と同じ建物が描かれてはいるが(図版六、図版八、図版九参照。7のみ、本図と左右が逆)、7、20は、建物ないし、階段の下に、一人の男性しかおらず、15に至っては、誰も描かれていない。本図(図八)は、そのように後漢の画像石に類出する、よく知られた場面であつたらしいが、本図こそは上述、敦煌漢簡に、

〔書、而召韓朋問之。韓備対曰、臣取婦二日三夜、去之来游、

三年不帰、婦〕

とある、宋王と韓朋(韓備)との対話の場面を描いたものと考えられる。変文(賦)との対照からすると、敦煌漢簡は、その冒頭部分を韓朋の口を借りて述べさせたもので、その背景に想定されるのが、何らかの事情があつて、宋王が韓朋を呼び出し、その妻のこと、また、韓朋との関係を、本人に問い質したということである。その事情を示唆するのが、敦煌漢簡の一(二)字目の「書」という語であり、その書とは、三年以上過ぎても帰らぬ韓朋に対して、変文(賦)に、「其妻念之、内自発心、忽自執筆、遂字造書……其妻有感、直到朋前。韓朋得書、解読其言……懷書不謹、遺失殿前。宋王得之」とされる、貞夫の書に外ならず、有名な所謂烏鵲歌の認められた書でもあつて、宋王が韓朋から妻を奪う、引き金となったものである。すると、古く漢代の韓朋物語には、宋王が、韓朋に宛てた貞夫の手紙を入手し、韓朋本人を呼び出してその妻の事を問い質すという、一幕が挿入されていたも

のと思われるが、現行の変文(賦)は、おそらく内容の重複を嫌つたためか、それを失つてしまつている。にも関わらず、かく考える根拠の一は、変文系の韓朋物語に基づく、日本の曾我物語のその冒頭部分に、

ある時、かんはく、むすびたる文をおとしたり。王御覽じて、いかなる文ぞと、御たづねありければ、はれ、宮仕暇なくて、日数ををくり、家にかへらず候。こゝろもとなしとて、妻のもとよりくれたる文と申。なをあやしみ、観覧あらんと、宣旨有。かくすべき事ならねば、観覧にさゝぐ

と記す一説が存し、そこには敦煌漢簡に垣間見える王と韓朋との対話が、確かに備わつているからである。かつてはその一幕を備えた物語のテキストも伝存し、曾我物語などは、おそらくそれによつたに違いない。図八、右の人物は、宋王である。左手を差し出しているのは、貞夫のことを説明するよう、促す仕草だろう。左の人物が韓朋で、拱手して、「臣取婦二日三夜」(敦煌漢簡)以下と答えている所である。

図八の建物は、青陵台だろう。青陵台のことは、後程触れよう。図八と同じ場面を持つ画像石は、6、8、9、10、11以下多数に上り(図版六、図版七参照)、このことは、本場面が漢代においてよく知られる情節であつたことを物語るものである。中で、建物ないし、階段の下に、一人しか男性が描かれない7(図版七)、20(図版九)などは、宋王に呼び出され、待機する韓朋を描いたものだろう。また、図八から考えれば、韓朋鏡4、イの場面(図二の4)も、右から韓朋(先には梁伯と推定した)、宋王となり、宋王が韓朋に問い質している場面



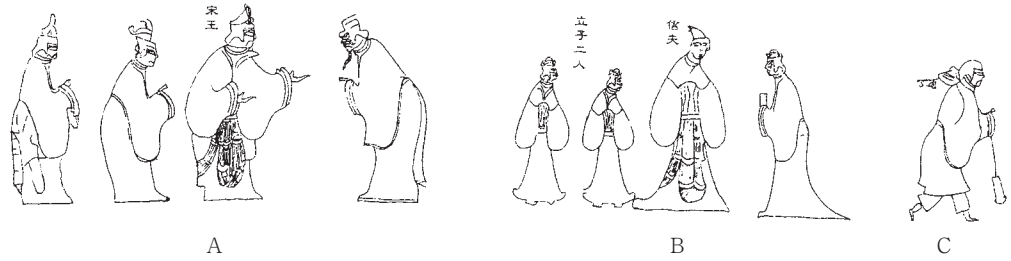
図九 吳氏象韓朋画像石 (左半)

と考えられ、韓朋鏡と画像石の強い関連を示す、一例に加えることが出来る。

図九は、図八の左に続く、吳氏藏韓朋画像石の左半を示したものである。図九には、四つの題記があつて、右から

- 1 下寺吏
清庭持
- 2 此孺子
- 3 此宋王三子
- 4 此孺子妻

と判読される(1のことは、さらに後述する)。図九左端の上部には、もう一人の人物の描かれていた痕跡が残っており、それは、おそらく宋王であろう。右の四題記の中で、後述1と共に珍しく貴重なのが、4「此宋王三子」とされる題記である。本題記は、図九左下に描かれた、拱手して右向きに立つ、二人の子供に付されたもので(左の子は、後方〔左〕を振り返っている)、それは、図九の二人の子供達が、宋王と貞夫との間に生まれた子であることを示している。まず本題記のことから検討しよう。本題記を考える際、極めて重要となる資料が一点存し、それが13山東東平石馬莊後漢画像石である(図版七参照)。当画像石は、今から二十年以上前の一九九七年に出土したもののだが、原石は、その後埋め戻され、見ることが出来ず、東平県博物館に拓本が残されている(趙超氏教示)¹⁰。そして、韓朋図としての当画像石を紹介されたのは、陳秀慧氏である。さて、13には三つの榜題題記が記され、左から、



図十 13の三場面

宋王
立子二人
信夫
とある。図十は、便宜的に13をA、B、Cの三つの場面に分けて掲げたものである。そして、呉氏蔵韓朋画像石における、件の「此宋王二子」と関わるのが、図十Bの、「立子二人」題記である。図十は左から、Aに二人の侍者(右向き)、宋王(右向き)、韓朋(左向き)、Bに二人の子供(正面を向いて右を見る)、信夫(貞夫。正面向き)、侍者(左向き)、Cに韓朋(右向き)を描いており(後述)、Bの二人の子供及び、「立子二人」題記は、その二人の子供が、貞夫(信夫)と宋王(A)との間に生まれた子供であることを表わすものと考えられる。「立子二人」とは、宋王がその二人の子を正式に自分の子即ち、王子として認定したということだろう。13は、図十のA、B、Cの如く三場面から成るものと考えられ、本図(図九)の「此宋王二子」下の二人

の子供は、図十Bの「立子二人」下の二人の子供に該当するので、本図の「此宋王二子」の図像は、図十、13Bに対応するものと捉えられる。その二子の右に、正面を向いて立つ女性には、「信夫」の榜題が付されるが(「信夫」の榜題は、12にも見える。図版七参照)、その女性は、貞夫と考えられ、その右の、左向きに立つ女性は、侍者である。ヒロインの名称に使用される、貞と信とは、意味上の同字であつて(唐、李鼎祚撰、周易集解一、「貞固足以幹事」(周易一乾)に引かれる隋、何妥の注に、「貞、信也」などとある)、音もまた、近い(貞zhèn、信shèn)。なお、真zhēn(将門記)と貞zhènとは、同音である。さらに、貞、真の三字は、古くから「誠」という意味上の同字とされて来たから(文選十五、張衡「思玄賦」の「慕古人之貞節」旧注に、「貞、誠也」、説文解字三上に、「信、誠也」、荀子一勸学「真積力久則入」の唐楊倞注に、「真、誠也」などと見える)、貞、信、真は、広く通用したものと考えられるが、ならば、貞、信、真の内のどれがヒロインの原名或いは、原字かという点は、なお今後の検討課題とすべきであろう。そして、図十、13bの場面は、図九の、「此宋王二子」と題記される二子と共に、貞夫(信夫)とAの宋王との間には、二人の子が生まれたことを表すものと解釈される。興味深いのは、図十のAの場面である。立つか(図十)、坐るか(図八)の違いはあるが、宋王(「宋王」の榜題がある)とその右の韓朋との二人の仕草は、図八の二人と全く同じである(但し、左右は逆。Aの左半は、二人の侍者)。即ち、図十、13Aは、図八同様、宋王が韓朋に妻のことを問うている場面なのである。また、Cは、矢文を負って右方へ逃げる韓朋を描いており、結局、13

は、上記A、B、Cの三場面から成るものと考えられる。さて、その13Bや、図九の二子の話は、変文(賦)には全く見えず、漢代の韓朋物語には備わっていたが、現行の変文(賦)からは、いつしか脱落してしまったのであろう。その話は、おそらく変文(賦)において、貞夫が皇后となって後、馬を飼う韓朋と再会する前の、何処かに挿入されていたに違いない。図九の二子や図十、13Bを通じて窺われることは、漢代の韓朋物語は、現行の変文(賦)に比して、例えば貞夫の体は、誰のもので、心は誰のものかという点で、より深刻で切実に、換言すれば、残酷に描かれていたものらしい。同じことは、図八や図十、Aから想定される、宋王が直接、韓朋に妻のことを問い質すという、情節に対しても指摘される。

韓朋鏡1—4には、乳を区切りとするイーヘという、物語の流れに添った六場面の整然とした配置が見られることについて前述、森下氏は、

こうした特徴をもった図像が、少数例しかない銅鏡図像の中で創造されたものとは考えられず、画卷のような粉本の存在を想定できる。銅鏡はそれを部分的に写したものである可能性が高い。漢代において、連続する場面ごとに絵を変え、複数の場面で構成される説話画があったものと想定されるのである。両鏡の年代は一世紀前後に位置づけられ、この時期の江南地方において、そうした説話画が普及していたものと想像できる

と指摘されている。同じことは、図八(1)や図十(13)などの画像石に關しても言えることであって、思い起こせば、今から二十年程前、

幼学の会において、武梁祠や和林格爾後漢壁畫墓の孝子伝図が話題になった時、私が後漢時代には孝子伝図画卷が粉本としてあった筈だと述べた折、東野治之氏が、「いや、前漢でしょう」と訂正されたので、驚愕したことがある¹²⁾。森下氏などの言を見ると、当時の単なる仮説が銅鏡の研究にあっても現実味を帯びつつあることが実感され、隔世の觀を抱かざるを得ないのである。私も前漢末、韓朋鏡の粉本となった韓朋物語画卷の存在を想定するものだが、粉本と實際の図像との関係は、単純ではないであろう。その典型的な例は、例えば韓朋鏡2、3、5のへの場面に描かれた上述、二子の図像に見ることが出来る(図七参照)。即ち、韓朋に矢文を射る貞夫の、弓の下に二子が描かれているのである(3、イ。2、5は、両腕の下)。この構図は、本図(図九)も同じであり、画像石の6、7、8、9、10(但し、二子は貞夫の前後に描かれる)、11、14(以上、左右反転)、17、18、20も同じである(15は、一子のみ。19不明)。さて、図十、13のBの場面にも、貞夫(信夫)の左に二子が描かれ、一見、本図(図九)に似るが、13Bの貞夫は、弓を持っていないことに注意したい。つまり、それは、貞夫が韓朋に矢文を射る場面ではないらしいのである。また、画像石の12、16を見ると、矢文を射る貞夫の傍らには、二子が描かれておらず、むしろ12、16の構図の方が、貞夫の矢文を射る、本来の場面であるように思われる。だから、13Bの場面や、12、16の場面、また、変文(賦)から考えて、韓朋鏡の2、3、5のへの場面や、本図(図九)以下に見られる二子については、貞夫が宋王との間に二子を儲けた場面(13B)が、貞夫が韓朋に矢文を射る場面へと、移し重ねら



図十一 題記1 (右)、2 (左)

の題記が見える。図十一に掲げるのは、図九の右上に記された1、2の題記部分である。それらは、

1 下寺吏

清庭持

2 此孺子

と判読されるが(趙超氏教示)、1は、今般の1呉氏藏韓朋画像石の出現により始めて知られた題記で、他には全く所見のない、非常に貴重なものである。今、2(3、4)は、問題ないとして、さて、1は一体、何を言おうとする題記なのか。1については、幾つかのアプローチが可能だが、ここでは、1の左行「清庭持」の三字目「持」に注目してみたい。後漢、劉熙撰の釈名五積宮室を見ると、

台、持也。築土堅高、能自勝也

れたものと考えられるのである。同様に、6以下の矢文を射る貞夫の右、または、左に、必ずと言って良い程登場する宋王に関して、本来13Bの場面に貞夫と共に登場する筈の宋王が、矢文を射る貞夫の傍らに、重ね移された結果と考えることが出来よう(6、7、8、9、10、12、16、17、18、20)。このように、図九の場面の成り立ちは、決して単純ではない。

図九には上述、3「此宋王二子」題記の他、なお1、2、4の三つ

とする記述があつて漢代、台のことを持と称したらしい。それは、台が土を高く築き、その上になお高く木造の建物を築いて、それでも全く揺るぎのないことに由来するが(台に関して、関野雄氏の「台榭考—中国古代の高台建築について—」(同氏『中国考古学研究』(東京大学出版会、昭和31(一九五六)年)Ⅲ五所収)に詳しい)、釈名によれば、本題記の「持」は、台——青陵台のことと解釈される。そもそも青陵台と言えば、変文(賦)に、宋王が身体を損じられた韓朋に対し、「並着故破之衣裳、使築清陵之台」とし、また、搜神記に、「王囚之(韓朋)、論為城旦」とあつた通り(城旦は、朝早くから城の修築に就かせる労働刑で、刑期は四年とされる(漢書二恵帝紀二の応劭注)、妻を奪われた後の韓朋の処遇をめぐって、重要な役割を果たした台に外

ならない。そして、持が青陵台を差すとすると、持の上の「庭」は、直す（詩経小雅「大田」の「既庭且碩」毛伝に、「庭、直也」とある）、或いは、正す（文選二、張衡の西京賦「參塗夷庭」李善注に、「庭、猶正也」とある）などの意味もあるから、1の左行の「清庭持」は、韓朋をして台（持）を直（庭）さしめんと請（清）むと読むことが出来る。そして、1の右行「下寺吏」の寺吏は、役人、つまり獄吏であつて、題記1「下寺吏清庭持」は、

下寺吏請_レ庭持（寺の吏に「韓朋をして」持_レ台_をを庭_{さしめ}んと請_む（清）むるを下す）

と読んで、宋王が獄吏に対し、韓朋に青陵台を修築させるように求める、命令を下したという風に解釈することが出来る。もしこの解釈が正しければ、変文（賦）における、題記1に該当する部分も、やはり漢代とへ溯る、大変古いものとなるだろう。すると、図九の右に描かれる韓朋は、貞夫の射た矢文を負つて、青陵台の階段（梯）を上つてゐるが、題記1は、韓朋がそのように、己れの妻から逃げなければならなくなつた、経緯を説明するものと捉えることが出来る¹³。そして、その題記1を、例えば図八における、屋根下の二人の人物に掛るものと捉えるならば、右を宋王、左を獄吏とする解釈も成り立ち得ようことを付言して、なお大方の教示を乞いたい。

図九の中心となる図柄は、何と言っても画面左の、左手に弓を持ち、右向きに立つて矢を放つ女性（「此孺子之妻」の題記がある）と、右足を階段に掛け、後ろ（左）を振り返りながら、右を向いて逃げる男性（「此孺子」の題記がある）であろう。男性は、肩に担いだ荷物に矢が

刺さり、矢から左下に下がった紐の先に、矢文が付いている。言うまでもなく、左の女性が貞夫（信夫）であり、右の男性が韓朋である。まず図九の残る二つの題記、

2 此孺子

4 此孺子妻

に、韓朋のことを「孺子」（子供の意）と呼んでいる問題から検討する（12にも「孺子」の傍題がある）。変文（賦）における烏鵲歌——其一。韓朋が落とし、宋王が拾つたことから、事件の発端となる歌謡——を共有し、そこから韓朋物語と起源を同じくしつつ、或る時点で分かれて別話を形成するに到つたと考えられる資料の一つに、韓重物語というものがある（韓重は、ヒーローの名。ヒーローのそれを取れば、紫玉物語。搜神記十六396等。古く越絶書（呉地記、女墳湖条所引）にあつたらしい）。韓重物語は、呉王夫差が娘の紫玉（幼玉）と韓重の仲を裂き、ためにヒロインが死んで、死後にやはり霊異を表わすというものである。そこで注目したいのは、韓重が、「童子韓重」（搜神記）、「書生韓重」（越絶書）などと呼ばれていることで、このことから漢代以前、韓朋が「孺子」と称されていたことが推測されるのである。これも同源の資料の一と見られる、韓寿物語（世説新語六惑溺5）における韓寿など、人の越えられない塀を易々と越える能力を持つており、伝奇において、不思議な能力を備えた若者が童子、書生と称される場合がある。韓朋も死後、宋王の首を斬り落とすまで、種々の霊異を表わす若者だったから、その意味で「孺子」と称されたものと思われる。しかし、「孺子」の称は、画像石にその名残を留めるのみで、変文

(賦)、搜神記等からは姿を消してしまふ、情節の一つと見做される。図九の韓朋を始め、画像石における、矢文を負う韓朋は、殆どが逃げる姿態に描かれている。韓朋は何故、逃げるのだろうか。変文(賦)によれば、韓朋と貞夫が再会するのは、韓朋鏡のホ、韓朋、囚徒として馬を飼う場面で見た通り、そのような状況の韓朋を、貞夫が訪うた時である。その本文にも、「見妾羞恥、把草遮面」とか、「取草遮面、避妾隠藏」と、韓朋が貞夫を避けようとした様子が記されているが、韓朋が貞夫から実際に逃げたことは、全く記されておらず、例えば図九に描かれたような、韓朋の逃走については、その理由を考えてみる必要があるだろう。思うに、韓朋は、身体を損なわれ、城旦(搜神記)に落とされた時から、死ぬことを決意していたに違いない。あとは何時死ぬかだけの問題であろう。そして、その時は、貞夫に己れの気持ちを伝えた時である。果して、貞夫と再会した時、韓朋は、次のような歌を贈っている(変文(賦)の④韓朋が愛を問う貞夫の問いに答えた歌)。

南山有樹、名曰荆棘、一技兩刑、葉小心平。形容憔悴、無有心情。
蓋聞東流之水、西海之魚、去賤就貴、於意如何

謎掛け歌の体裁を取るが、要は、権力を持つ宋王には逆らえず、貴方(貞夫)とは添い遂げられない(自分は、死ぬ覚悟である)。貴方は、どうするつもりか、ということである。韓朋には、力も富もある宋王に、貞夫が思いを寄せても当然だという、全てに対する諦めの気持のある一方、韓朋の問いを聴く貞夫の様子から、貞夫の答えも分かった筈である。そして、韓朋は、答えを聞いた時が、貞夫(また、己れ)

の死ぬ時であることを悟り、以後、貞夫を死なせまいと、つまり、答えさせまいと、貞夫から逃げ回ったものと思われる。だから、貞夫はどうしても答えを聞こうとしない韓朋に対し、一計を案じて、己れの血で認めた、矢文を射掛けることしたのである。こういった経緯は、変文(賦)には一切、出て来ないが、図九を始めとする画像石の図像からは、漢代の韓朋物語にそのような情節の備わっていたことが、十分に推測されるのである。そして、図九の矢から下がっている、貞夫の返答はやはり、

天雨霖霖、魚游池中。大鼓無声、小鼓無音

と言う歌であり(変文(賦)⑤貞夫が矢に付けて韓朋に放った歌)、「大鼓無声」は、貞夫が韓朋の死を悟り、「小鼓無音」は、自分も死ぬ覚悟であると、韓朋に報じるものであった。因みに、搜神記では、歌の形が、

其雨淫淫、河大水深、日出当心

と違った形のものになっているが、その「日出当心」の蘇賀の謎解きに、「日出当心、必有死志也」と、そのことが明記されている。さて、貞夫から逃げ回った韓朋だが、貞夫の矢文を読んだ韓朋は、それでの髪の毛を結び、自殺してしまう。その経緯を、変文(賦)は、

朋得此書、便即自死

としか記さない(搜神記「俄而憑乃自殺」)。それは余りにも簡略過ぎる記述であって、私達は、韓朋が亡くなった具体的な状況を、何一つ知ることが協わない。ならば、韓朋は一体、何処でどのようにして死んだのであろうか。そのヒントはまず、例えば図九(1)以下の図像

にありそうだ。図九の韓朋が右足を掛ける階段は、青陵台へ上るための階段で、その右に続く建物、青陵台である。因みに、前述の如く、青陵台の全貌は、韓朋鏡2、ホの右に見ることが出来る（図版二b、図六、ホ）。台（台榭）は、中国古代に盛んに造られた高層の建築物だが、南北朝時代を境として全く見られなくなってしまう、実態のよく分らない建物とされている（前掲関野論文、また、林巴奈夫氏『漢代の文物』〈京大大学人文科学研究所、昭和51（一九七六）年〉四（一）（5）台参照）。このことから、2のホに描かれた青陵台の図は、非常に貴重な資料とすべきことが知られるが（校正中、趙超氏より、安陽隋麴慶墓から、晋〈衛とも〉猷公の蘇太子が霊台に至った時、車の左輪に蛇が巻き付いた話〈新序七節十、論衡五異虚に見える〉を描く、石床が出土した旨の教示を賜った。隋代のものであるが、その画面左にも、2のホと酷似する、見事な霊台の図が描かれていることを報告、付言しておきたい）、今改めて注目したいのは、2のホの青陵台の階段の下（馬の左）に、極めて小さな一人の男性が、右を向いて立っていることである（笏を持つか）。それもおそらく韓朋であって（馬の右の大きな人物も同じ）、その青陵台は無論、ホ韓朋囚徒として馬を飼う場面の背景に違いないが、一方、韓朋鏡においても場面の重ね合わせが行われていたことを考え併せれば（への二子など）、2のホの左に見える青陵台と韓朋とは、明らかに図八ないし、図九に描かれた韓朋と青陵台とに深く関わっており、なお今後の検討課題とすべきである。

図九の矢文を背に受けた韓朋は、この後に死ぬことになるが、それ

は、矢文を読んでからのこと、図九、また、6以下の階段を上る韓朋の姿態は、恰も韓朋が青陵台に上って、投身自殺することを表わすかの如くである。変文（賦）に、「宋王即遣人城東、輕百丈之曠^圖、三公葬之礼也」と、韓朋の墓が青陵台の東に造られたのも、その亡くなった場所によるもので、貞夫がその墓穴に投身して死ぬことも（荒見氏の試訳に、貞夫は「言い終わるとすぐに青陵台へと入っていき、苦酒を衣類に含ませて、葱のようにもろく破けやすくと（台から墓穴に向かって倒れ落ちました）」とある）、元の夫が死んだ場所で貞夫も死のうとしたのだと思われる。このことは、搜神記にも、「妻（何氏即ち、貞夫）遂自投台」と明記される通りである。さて、呉氏蔵韓朋画像石（図版一）の、画面右半に韓朋物語の発端を描き（図八）、左半にその結末（韓朋の末期であって、大団円ではない）を描くことも（図九、6以下も同じ）、韓朋が青陵台から投身したことの一証となる。韓朋の最後は、画像石からかく推論し得るのだが、次に問題とすべきは、貞夫が矢文を射、韓朋がそれを受けた場所である。図九、また、6-11、15、20などは、韓朋が青陵台へと登って逃げ、そこへ貞夫が矢文を射たことが明らかである（14、2層でも、貞夫は上方へ矢を射ている）。しかし、気に掛かるのは、12、13、14、16、17、18、19等、階段及び、青陵台を全く描かない場合があることだ。このことについては、二つの解釈が可能である。一つは、12以下が階段と青陵台の描写を省略している場合である（12には、罫が描かれている）。その場合は、画像石の矢文を射る貞夫とそれを受ける韓朋の図像は、およそ一つの構図の下に把握される。もう一つの解釈は、12、13、14、16、17、

18、19等の、貞夫が矢文を射たのは、青陵台ではないのが本来の形で、粉本にはもう一場面、矢文を読んだ韓朋が青陵台へ上って、投身する図像があった場合である。その二つのケースは、理屈としてどちらもあり得るが、敢えて選ぶとしたら、図九以下、二子や宋王が重ね合わせられることが常態化していることから推して、二つ目のケースであろうか。それにしても、図九以下には色々な謎が多い。小稿の扱い得たのは、その一部に留まる。

〔注〕

- (1) 澤田瑞穂氏「連理樹記」(『中国の伝承と説話』(研文出版、昭和63(一九八八)年。初出昭和55(一九八〇)年)I所収)
- (2) 中田祝夫氏『改訂版古点本の国語学的研究』訳文篇(勉誠社、昭和54(一九七九)年。初版昭和29(一九五四)年)7頁(125)参照。なお中田氏は、同書「訳文に関する凡例」において、
煩悩の賊を斬きること『下白クダク』(地藏十輪経、卷一、一二六行、本文七頁)
とあるのは、下欄に白筆で、「斬」に対して「クダク」と注記のあることを示す
などとも指摘をされている(因みに、この元慶七年点は、小学館日本国語大辞典「くだく」の用例として上げられている)。
- (3) 森下章司氏「漢代の説話画」(『国立歴史民俗博物館研究報告』194、平成27(二〇一五)年3月)、陳秀慧氏「漢代貞夫故事図像再論」(『南方文物』17・4、二〇一七年12月)。その関連論文は、両論文に詳しいので、小稿では、必要なものだけを取り上げるに留める。
- (4) 1—20の内、6—12の七点についてはかつて、それらを舜ないし、伯奇図に比定してみたことがある(拙著『孝子伝図の研究』II二2(780—784頁)、II二1(719—720頁))。今、謹んでそれを訂正しておきたい。

- (5) 王牧氏「東漢貞夫画像鏡賞鑑」(『収蔵家』二〇〇六年3期)及び、陳長虹氏『漢魏六朝列女図像研究』(科学出版社、二〇一六年)二章一、森下氏注(3)前掲論文
- (6) 陳秀慧氏注(3)前掲論文
- (7) 森下氏注(3)前掲論文190頁。但し、「この(図五、二)韓朋も書状らしきものを手にもつ」とされる点には、疑問が残る。変文(賦)によると、故郷の貞夫が宋国の韓朋へ送った書(所謂烏鵲歌の前半。変文(賦)に載る六首の歌の①)は、韓朋が殿前で落として失い、その書は、宋王の手許にあった筈だからである(後述)。
- (8) 森下氏注(3)前掲論文190頁。なお韓朋の持ち物については、楡山満照氏「後漢鏡の図像解釈—中国美術史上における儒教図像の意義」(『アジア遊学』273、令和元(二〇一九)年8月)も、「韓朋が……たしかに矢文を手にとっている」(56頁上)と森下説を追認される。
- (9) 陳秀慧氏注(3)前掲論文209頁右
- (10) 陳秀慧氏注(3)前掲論文
- (11) 森下氏注(3)前掲論文191頁
- (12) 東野治之氏「律令と孝子伝—漢籍の直接引用と間接引用—」(『万葉集研究』24、平成12年6月。後、同氏『日本古代史料学』(岩波書店、平成17(二〇〇五)年)一章5に再録)参照。
- (13) 釈名の説(「台、持也」)を取らなければ、1の二行目「下寺吏」の吏を、役人、即ち、韓朋のことと捉え(韓朋は、変文(賦)に、「仕於宋国」(「朋為公曹」(功曹は、郡の属官)、搜神記に、舍人(法苑珠林二十七所引などに、大夫)とある)、役所を退出する韓朋(下「寺吏」、二行目「清庭持」の清は、破損して、請とも解されるので(趙超氏教示)、庭は、宮中、持は、侍、或いは、待と捉えて、「清庭持」は、韓朋の妻のことを問ひ質したかった宋王が、韓朋に「宮中(青陵台)で待機するように求めた」(請「庭持」)と解し、「下寺吏、清庭持」は、役所を下がるうとする韓朋(吏)に対し、宋王が宮中(庭)で待つように求めたという、意味であろうと解釈される。その場合の題記1は、図九に関わる題記ではなく、図八の階段の下に描かれる、韓朋に

付された題記と考えなければならぬ。すると、階段（屋根）の下に、一人の男性しか描かれていない7（図版六）や20（図版九）なども、やがて現われる宋王を待つて、控えている韓朋を描いたものと捉えることが出来る。

〔付記〕

本稿「韓朋溯源―呉氏藏韓朋画像石について―」は、北京大学国際漢学家研修基地による、「中国古典籍の東アジア（ベトナムを含む）における流伝・収蔵・写刻・編纂・変化及び、その文化的影響の研究」をテーマとする、東アジアにおける漢籍受容研究のシンポジウムのために書かれたものであり、全十章から成るが、小稿は、その内の八―十章に該当し、昨年（二〇二〇年）十二月に北京大学へ提出された論文の日本語版である。当該シンポジウムは、本来昨年（二〇二〇年）開催される筈であったが、新型コロナウイルス感染症の流行のため、本年（二〇二一年）四月に延期された。なお小稿は、深圳市金石芸術博物館による北朝文化研究事業の一環である。

（くろだ あきら 日本文学科）

二〇二〇年十一月十二日受理

